

第10期東京都生涯学習審議会

第10回全体会

会議録

平成30年9月19日（水）

午後2時56分から午後4時46分まで

都庁第二本庁舎31階 特別会議室23

○出席委員

今野 雅裕 会長

中島 豊 委員

藁田 薫 委員

堀部 伸二 委員

松倉 由紀 委員

横井 葉子 委員

第10期東京都生涯学習審議会 第10回全体会 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
都立学校公開講座の在り方について
- 3 その他（今後の予定等）
- 4 閉会

【配布資料】

- 資料1-1 都立学校公開講座の概要について
- 資料1-2 東京都における都立学校公開講座の沿革
- 資料2 都立学校公開講座の実績
- 資料3 都立学校公開講座 今後の見直しの方向について（案）
- 参考資料1 都立学校開放事業 運営の手引き [平成30年度版]
- 参考資料2-1 平成28年度都立学校公開講座カテゴリ分類
- 参考資料2-2 平成28年度都立高等学校公開講座カテゴリ別一覧
- 参考資料2-3 平成28年度都立特別支援学校公開講座カテゴリ別一覧

第10期東京都生涯学習審議会第10回全体会

平成30年9月19日（水）

開会：午後2時56分

【生涯学習課長】 それでは、第10期東京都生涯学習審議会第10回全体会を開催させていただきます。

本日は、6名の委員の皆様にご出席いただきありがとうございます。笹井副会長、坂田委員、土屋委員、小山田委員からは御欠席との連絡を頂戴しております。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。机上に次第、座席表を配布しております。資料1-1として、都立学校公開講座の概要について、資料1-2、東京都における都立学校公開講座の沿革、資料2、都立学校公開講座の実績、資料3、都立学校公開講座 今後の見直しの方向について（案）です。

また、参考資料1として、都立学校開放事業 運営の手引き〔平成30年度版〕、参考資料2-1、平成28年度都立学校公開講座カテゴリ分類、参考資料2-2、平成28年度都立高等学校公開講座カテゴリ別一覧、参考資料2-3、平成28年度都立特別支援学校公開講座カテゴリ別一覧です。

配布資料は以上でございます。

それでは、本日も今野会長に司会をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【今野会長】 皆さん、こんにちは。前回私、欠席してしまいましたので、本当に久しぶりでございます。よろしくお願いいたします。

この間ですごく暑かったのに急に秋めいてきて、季節は移り変わるなとしんみりとした気持ちになっているんですけども、この間、文科省の課長さんに聞いたら、文科省も大きな組織変更をするということで、10月から生涯学習政策局がなくなりまして、総合政策教育局に変わると。そして、それに伴って、従来社会教育課という古い課があったんですけども、今度はなくなるというふうなことを言っていました。大変ですねと話をし

たら、しかし、看板は変わっても、中身はちゃんと社会教育の事業をしっかりやりますからというふうなことで、安心していいのやら何やら、いろいろ流れの中でそういうことになっているんだろうなと思いました。

また一方、博物館とかの社会教育文化施設を観光だとか地域づくりにもっと活躍させようというふうな議論も別に進んでいるということで、時代に応じてかなりダイナミックな行政の対応を柔軟にやっていかなきゃいけないということはどうも確からしいのですが、ちょっと残念なところもあるなというような複雑な思いをしているところでございます。

それでは、今日の審議会を進めていきたいと思えます。

次第にありますように、都立学校公開講座の在り方についてが議事となっております。

それでは、早速次第に沿って進めてまいります。

1番、都立学校公開講座の在り方について、事務局の方から資料説明をお願いいたします。

【生涯学習課長】 それでは、資料の説明をいたします。

本日の議事である都立学校公開講座は、都立の高等学校、特別支援学校で実施をされている都民の方を対象にした講座です。本日はこの公開講座の今後の在り方について御意見を頂戴したいと考えております。

それでは、資料1-1、都立学校公開講座の概要についてを御覧ください。こちらの資料で事業趣旨等の概要について説明させていただきます。

事業趣旨については、資料の左上に記載のとおり、「都立学校公開講座は、都立学校の人材や施設等の教育機能を開放し、地域住民に学習の機会を提供することにより、地域及び家庭の教育力の向上に資するとともに、開かれた学校づくりの一手段として、学校が地域とのパートナーシップを築きコミュニティ形成に資することを目的」としています。

根拠法令が資料の右下に記載されています。社会教育法第44条（学校施設の利用）に「学校教育上支障がないと認める限り、その管理する学校の施設を社会教育のために利用に供するように努めなければならない」とあります。

また、社会教育法の第48条（社会教育の講座）に、「地方公共団体に設置されている教育委員会は当該地方公共団体が設置する（中略）公立学校に対し、（中略）学校施設の利用による社会教育のための講座の開設を求めることができる」とあります。

さらに、学校教育法第137条（社会教育への利用）には、「学校教育上支障のない限り、学校の施設を社会教育その他公共のために利用させることができる」という条文があ

ります。こうした条文を根拠として実施をしています。

本事業の開始年度は昭和58年度で、平成10年度からは都立学校全校で実施をしています。

沿革につきましては、後ほど資料1-2で説明いたします。

続いて、公開講座の基本枠組みについて、概要を説明いたします。

まず、実施に向けて各学校において、校長を会長とする都立学校開放事業運営委員会で講座の企画・運営をします。会場は開放校での開催を原則としており、実施期間は、原則として勤務時間外ですが、長期休業中など学校教育に支障のない期間に限り、勤務時間内に実施することができるとしています。

定員40名、特別支援学校における講座については20名です。

講師は、原則として開放校の教員ですが、内容によって外部講師で対応することが効果的な場合には、外部の適任者に依頼することができるとしております。ただ、その場合においても、助手として開放校の教員が講座に関わることとしております。

時間数は、講座内容に応じて5時間、10時間、15時間を単位としています。

主な学習方法については、講義・実習・見学等の効果的な学習方法を工夫して実施しています。

次に右上、公開講座の区分ですが、御覧のような区分で実施しております。まず高等学校等につきましては、リカレント型講座と地域的・現代的課題講座に区分をしております。リカレント型講座につきましては、成人を対象とした、学校の教育活動として行っている科目等の特色を生かした講座となっております。しかし、右側、講座例を御覧いただきますと、園芸コース、Excel 2013（初級）、書（篆書）と篆刻、初心者テニス教室、初めてのソーセージ作りなど、必ずしもリカレント型講座の内容と合致していると言い切れない内容となっております。

地域的・現代的課題講座につきましては、児童・生徒・親子を対象とした講座で、子供の理科教室、英語体験教室、高学年親子理科教室等がございます。こちらにつきましても、地域・家庭の教育力の向上をテーマとした講座となっているのが難しいところです。

特別支援学校におきましては、障害者本人講座とボランティア養成講座を実施しております。障害者本人講座につきましては、障害者本人の自立と社会参加のための学習機会を提供するというところで、講座例のところにありますような内容で実施されています。

ボランティア養成講座としましては、障害者理解、ボランティア体験を通してのボラン

ティア養成、地域や学校の支援活動につなげる人材育成という内容で、右にありますように、手話や点字、サポーター養成ステップアップ講座等が実施されています。

以上が都立学校で行われております公開講座の概要です。

続きまして、資料1-2を御覧ください。都立学校公開講座の沿革です。先ほど申し上げた学校教育法や社会教育法等の根拠法令は、昭和22年、昭和23年と、古くから規定をされていることが分かるかと思えます。

こうした規定を基に、現在の公開講座と類似の講座が始まり、昭和44年に『青年教室』開始」とあるように、特殊学級青年教室が3校で開始されました。

その後、昭和48年に老人教室が開始され、昭和58年には都立学校公開講座事業として、先ほどの老人教室、その後ことぶき教室と事業名を変更していますが、こうした事業に都立高等学校での公開講座を加えて事業が開始されました。

その後、毎年実施校を増やし、平成10年に、「都立高校改革推進計画」とございますが、ここで予定を前倒しして全校実施に至りました。

資料1-2の2枚目を御覧ください。平成14年に都立盲・ろう・養護学校開放事業を都立学校公開講座に位置付け、さらに、先ほどの区分でございます障害者本人講座及びボランティア講座の二つに体系化いたしました。

平成27年度には、都立高校改革推進計画の新実施計画が策定されまして、こちらの計画におきましても、この開放事業を推進していくという文言が記載されており、改めて全校での実施をうたっております。沿革は以上です。

次に資料2を御覧ください。都立学校公開講座の実績です。

まず、これまでの実施校数・講座数等の推移について説明いたします。表の1-1、1-2にお示しをしております。この表の中で全校数、計画校数、計画講座数等と欄がありますが、全校数というのは学校数です。計画校数というのは公開講座の実施を計画した学校の数です。学校数との差があるのは、校舎の改築等の関係で物理的に実施ができなかった学校があるためです。

また、計画校数と実施校数との差があるのは、計画して募集をしたが、結果的に応募者が少なく、実施ができなかった学校があるためです。平成28年度においては、178校が計画をしましたが、そのうち13校は実施ができず、165校で実施をしたということです。

全校数と実施校数を比較した数値が実施割合です。平成28年度が84パーセントで、

毎年80パーセントから90パーセントまでの間ですが、傾向としてはやや微減しています。

表の1-2では特別支援学校も同様にお示しをしておりますが、やはり実施割合は徐々に下がってきています。

次に、外部講師の種別と割合について説明いたします。公開講座の講師は、外部講師を活用することができますので、その実績をお示ししました。表の2-1を御覧ください。外部講師の割合は、30パーセント強でございます。

これらの外部講師が、どのような方であるのかをお示した表が、表の2-2です。種別としては、多いものは他の都立学校の教諭、外部指導員、コーチ等、元教諭、講師等となっており、おおむねその学校の関係者ではないかと思われます。その学校にいた教員や、他の活動で関わっている方に引き受けてもらうなど、外部とは言いながら、お願いしやすいところに依頼をしている状況が見て取れるのではないかと思います。

次に、講座の応募者数及び応募倍率について説明します。表の3-1の応募倍率の状況ですが、これは全体の倍率で、毎年1倍をやや上回っております。

しかしながら、表の3-3を御覧いただくと分かるとおり、実は講座によって応募倍率にはかなりの差があります。カテゴリ分類でいいますと、農業系、芸術・文化系等は比較的応募者数が多くなっていますが、理数系や商業系、文学系等にはあまり人が集まっておりません。これをグラフで表したものが、表の3-4です。

具体的にどの講座の応募倍率が高いのかを示したものが表の3-5で、1位にありますのは小石川中等教育学校の小生理科教室です。小石川中等教育学校の講座は4位にも入っていますが、これらの講座については、やや学校PRの意味合いが強く、保護者からの人気も高い学校でもあるので、応募倍率が高いのかと思われます。

その他、3位の大山高校のステンドグラス制作初級講座、5位の総合芸術高校のはじめての陶芸教室、7位の農芸高校の家庭でできる食品加工コースなど、何かを制作する講座は、応募倍率が高くなっています。

資料2の2枚目を御覧ください。表の4-1、4-2は公開講座修了者の傾向です。まず表の4-1を御覧ください。修了者の数として、最も多いのは20歳未満となっておりますが、これは、先ほど説明いたしました親子向けの教室の参加者ということで、修了者が多くなっています。

また、説明が前後しますが、表の5-1の年代別参加講座を御覧いただきますと、20

代の84.5パーセントは本人講座です。これは障害者の本人講座ということで、特別支援学校の卒業生など卒業対策等でいらっしゃっている方々が中心を占めています。表の4-1に戻りますが、こうした方々が多いため、20代の修了者はやや多くなっています。

そして、男女内訳で多いのが60代ですが、表の5-1を御参照いただくと分かる通り、ほとんどリカレント型講座の修了者であり、年代別の需要がはっきり分かれています。

続きまして、特別支援学校における公開講座について説明いたします。資料の右上を御覧ください。こちらは、障害者の本人講座とボランティア養成講座の2種類があるということと、本人講座については本人を対象としており、開放校の卒業生が主な受講生になっている一方、ボランティア養成講座については、講座修了後に、地域開放校において障害のある人々の地域活動の支援を行う人材を育成することを目的としているということを説明しています。参考資料2-3を御覧ください。こちらは特別支援学校の状況ですが、特に資料の右側にボランティア養成講座について記載をしています。こちらの表の右から2番目に応募倍率とありますが、こちらを御覧いただきますとほぼ定員を割っており、ボランティア養成講座についても、受講者が集まりにくい状況が分かるかと思います。

最後に事業への評価・課題等として、事業終了後に毎年アンケート調査等をしているので、その主な声を掲載しています。

都民の評価としては、希望する講座、受けたいと思う講座については、学校が遠いなど声があります。また、内容についても新鮮味に欠けるとか、区の生涯学習センターと似たり寄ったりだという御意見や、教員の激務に配慮して負担にならないよう実施してほしいとか、無理に公開講座を実施しなくてもいいのではないかという御意見も頂いています。

学校側の評価としても、受講生にレベルの差があり、同一の内容で進むのが難しいので、講師の負担が大きいといった声や、講師を務めてもらう教員を探し、依頼することが毎年大変で、お願いした教員が休職になってしまい、代替りの教員も対応できなかったため、やむを得ず開催日程を変更したといった御意見がある一方、学校PRに役立っているという御意見もあります。

特別支援学校の評価としては、ボランティアとして活動してくださる方の発掘には必ずしも結び付いていないという御意見や、卒業生が増え続けていくので、これ以上人数が増えたら現在の体制では難しいという御意見、また、受講者の数、年齢層を広げたいが、難しいという御意見も聞かれています。

こうした声がある中で、今後どのようにすべきか事務局としても検討しております。

資料の説明としては以上でございます。

【今野会長】 ありがとうございます。今御説明いただいた資料1と2について、資料に対する御質問がございましたらお出しください。

これは法律の建前等からすると、学校が独自にやるというよりは、教育委員会が学校に開設を命ずるみたいな感じなんですね。もともと昔の規定ですからね。そんな感じになっているんでしょうね。

【生涯学習課長】 努力義務ではありますが、そのようになっております。

【今野会長】 主体は教育委員会サイドにあったことは、そうなんでしょうね。

【堀部委員】 実施する場合の事務局的な機能というのはどこが持っているんですか。

【生涯学習課長】 実際に企画・運営をして、受講料を徴収するなどの作業は、学校で行っています。各学校の計画を取りまとめて、その計画を承認し、都民向けにチラシを作っていますが、そのような周知等は生涯学習課で行っています。

【堀部委員】 学校ということは、教員の方がやっというんですか。

【生涯学習課長】 教員、それから経営企画室の職員が行っています。

【堀部委員】 大変なことですね。先生は持ち回りでやるんですか。担当の先生というのはいらっしゃるんですか。

【生涯学習課長】 特段、教員の時数等の配慮がされているわけではないので、恐らく管理職がお願いして実施してもらっている学校が多いと思われます。中にはやりたいという教員もいるという話は聞いてはおりますが。

【中島委員】 時間帯としては、やはり平日の夜間とか土日に開催されるわけですか。

【生涯学習課長】 土日や夏休み中にも実施されています。

【中島委員】 要は教室が空いていないとできないということですよ。そこに教員が講師として勤務するときには、そこでの報償はあるんですか。

【生涯学習課長】 時間外にやる場合には報償費を支払って実施してもらいますが、時間内の場合、報償費は出ません。

【今野会長】 私もそこが気になっていて、原則として勤務時間外ということは、本務ではないと。地域に対するサービス活動みたいなものだから、教員については仕事が終わった後、手当を少し頂いてやりなさいという格好になっているんですね。今、忙しいからなかなか大変ですね。

地域に対する活動もとても大事なので、もし本務として見られるようであれば、時間内でやって、その後勤務時間の割り振りとかというふうなことでやれば、もうちょっと教員にとっては本務としての意識が強くなるのかなとも思うのですけれども、場所の問題もあるし、来る人の時間もあると思うのですけれども。講座には結構リタイアされたような高齢者の方が多いから、必ずしも夜でなくても、空いている教室でということであれば可能かなとも思いながら、しかし、本務とはやはり違うんでしょうね。

【生涯学習課長】 平日の昼間に実施するのは難しいと思います。

【中島委員】 教員にとっても、高校生を普段教えているのと同じようなことをやるのでも、受ける対象のレベルや状況が違うので、これはなかなか難しいかなというイメージがありますね。

【今野会長】 十数年前になるんですけれども、新宿の都立山吹高校がうちの近くにあって、とても評判だったので見に行ったんですけれど、定時制だけ4部制とかになっていて、その中では、学校としてはもちろん正規の授業もやるんですけれども、市民向けに生涯学習講座というのをかなりまとまった数をやって、市民の人を受けさせるし、生徒もそれを受けて、特定のものは授業の単位になるというふうになっていて、それで、それを運営するのに生涯学習担当の当時は教頭先生といったかな、教頭先生もいらして、そういうことを結構やられていたんですよ。行って聞いて、すごいなと思いました。

生涯学習時代の学校としては、これからこういう方向なのかなという期待もあって見ていたんですけれども、やはり今はそういうものが難しく、生涯学習も学校でやるという余裕がない。別の施設の方に切り替えて、都民講座みたいなことで今はやっているというふうなことを聞いています。

【生涯学習課長】 そうですね。そうした時代の流れの中でできた学校でしたが、今ではあまり実施されていないようです。

【中島委員】 今の話に関連いたしますと、結局それぞれの都市の熟成度にも関わってくるんでしょうけれども、学校しかそのエリアの文化拠点がないという状況になったときには、多分そのような展開が考えられるんじゃないかなと。

海外の学校でも、エリアにあるその中学、高等学校の中に一般人の語学講座があって、その専門の先生がいて関わるみたいな、学校を地域の文化拠点として使っているようなケースを見たことがあるんです。ただ、今、都心の場合にはそういう状況ではないだろうと思いますので、そうすると、やはり学校の役割と、お話にあったように生涯学習講座とし

て開設しているようなものとの役割、関連というのは整理していかなくてはならないと感じますね。

【横井委員】 資料1-2の沿革のところでは分からなかったところがあったので教えていただきたいんですが、「青年教室」開始というのがあります。昭和44年のところですが、そこに特殊学級青年教室というのがあるんです。平成14年に飛んでいただくと、「都立盲・ろう・養護学校開放事業」というのがあるんです。これが今の障害者本人講座とボランティア講座の2本に体系化というふうになっているんですけども、青年教室と都立盲・ろう・養護学校開放事業の違いは何ですか。どちらも特別支援学校の卒業生の社会教育ですか。どう違うんですかというところがお聞きしたい。

特殊学級青年教室が都立盲・ろう・養護学校開放事業になったのかとか、ちょっと細かく読めていないので分からないんですけども、要は、特別支援学校の卒業生の方たちへの卒後の社会教育は、どういうふうに施策として流れてきたのか。再編のところでは何か改革があったんでしょうけれども、もし分かれば教えていただきたいと思います。

【生涯学習課長】 青年教室が卒後の事業になっているかどうかについては、調べ切れませんでした。しかし、昭和44年に事業を開始して以来、ずっと並行して続けられている状況にはあったと聞いております。昭和49年にどういう変更があったのか確認できる資料が残っていませんが事業名を変更しており、この間、その状況でずっと並行して続けてこられたものであろうということが推定されます。その後、平成14年に一本化に至ったのではないのでしょうか。

【横井委員】 ありがとうございます。青年教室とは、障害のある若者のためのということですか。それとも、勤労青年一般ということですか。

【生涯学習課長】 障害のある方です。

【横井委員】 ありがとうございます。

【堀部委員】 もう一つ教えていただきたいんですが、ほかの県とかも県立高校でこういった公開講座をやっているのか。やっているとしたら、同じぐらいの時期から始まってやっているのかということをお聞きしたいんですが、もし分かれば。

【生涯学習課長】 開始の時期については把握できていませんが、現在、周辺県では、何校かやっている学校があるとお答えを頂いています。しかし、全校実施ではなく希望する学校が実施しているようです。

【堀部委員】 ということは、かなり東京都は頑張っているのか、相当やっていると言

えるんでしょうね。

【生涯学習課長】 全校実施は、東京都以外で聞いたことがありません。

【中島委員】 もう一つ質問してよろしいですか。これは教員が講師となってやるというような形なんですけれども、都立高校でもコミュニティスクール体制を組んでいるところがあると思うので、そういったところが例えば学校支援の地域の力を使って、それだけで運営しているような公開講座をやっている学校というのはあるんでしょうか。

【生涯学習課長】 それはありません。全て教員が関わって実施しています。

【梶田委員】 外部講師なども活用してと書いてあるんですけれども、そのときに必ず開放校の教員が講座に助手として入るということは、先生として教えるのと同じように、結局時間拘束は同じなので、報酬は同じ額なんですか。それとも、それぞれ決まっていらっしゃるかどうか。

【生涯学習課長】 講師が1時間5,000円で、助手は4,000円と、謝金の支払基準として定められています。

【今野会長】 では、資料3で審議の方に移りたいと思います。

まず、資料の御説明をお願いします。

【生涯学習課長】 それでは、資料3を御覧ください。

まず、今後の見直しの方向について説明いたします。

現在、学校を取り巻く状況が複雑化、多様化しており、都立学校に求められる役割も拡大しています。その一方で、学校の働き方改革プランを策定して、教職員の長時間労働の解消をしていくことが喫緊の課題になっており、都立学校の教育機能を地域社会に開放するというその趣旨自体は堅持しつつも、事業の基本枠組みは見直していく必要があるのではないかという問題意識があります。

まず、1点目が事業の基本枠組みに関する事、2点目が講座の内容、学習方法に関する事、3点目が特別支援学校が実施する公開講座の在り方に関する事。大きく以上の3点について御意見を頂きたいと考えております。

まず、事業の基本枠組みについては、現在、学校教育に支障のない範囲で、①校長を委員とする運営委員会の下で、②都立学校施設を使用し、当該校の教員が講師になることを前提に、③所定の時間を単位として実施するという事。そして、④講座のプログラム編成も当該都立学校が担うことになっており、その上で、⑤全校で実施という方針を掲げています。この枠組みにおいては、都民ニーズや都政の課題を踏まえた事業にはなりにくい

のではないかと考えております。

そして、同じような講座については、区市町村の講座、それから、特に東京の場合には民間の講座も多々ある中で、それらの講座との役割分担、そして、学校の働き方改革の推進という点を加味して見直す必要があると考えております。その下は事務局案です。まず全校実施の方針については見直すべきではないかということ。そして、公開講座の全体計画については都教委で策定をすべきではないかということです。

さらに、学校側の希望にも配慮しながら、以下の取組を行うということで、1点目は、区市町村との役割分担、都民ニーズ等を踏まえて、東京都が実施すべき公共的事業内容を厳選していく。例えば高齢者の社会参加を促進していくことや、子育て支援に関する事などが挙げられるかと思えます。

2点目は、交通アクセスなど都民の利便性を考慮した実施方法を検討するということ。

3点目は、講座の内容については民間事業者などとの競合を避ける。それから、地域特性を踏まえた公共的課題を設定するというようなことが考えられるのではないかということ。

4点目は、実施に際しては、NPOやプロボノワーカー、企業等の協力を得ていくということが考えられるのではないかというものです。

以上が基本枠組みに関するものです。

次に、講座の内容、学習方法に関することですが、現代社会の課題を踏まえて、どのような学習課題を公開講座の中で設定するのがいいかということと、学習方法については座学でいいのか、承りの講座方式でいいのかどうかなどについても検討していく必要があると考えています。

最後に、特別支援学校の公開講座については、現在、受講者が集まりにくい状況です。本人講座、ボランティア講座の行き詰まりをどのように克服したらいいか、また、障害者の理解を推進するという意味ではどのような在り方が考えられるのか、改めて検討していく必要があるのではないかと考えています。

大きくこの三つの観点につきまして御審議をお願いしたいと思います。

説明は以上です。

【今野会長】 今、三つの内容で審議していただきたいということでした。それでは、その項目ごとに進めていきたいと思えます。

一つ目が事業の基本的枠組みに関する事。これに関連していろいろ御意見を頂ければ

と思います。いかがでしょうか。

確かに今、学校は本当に忙しくて、勤務時間がいかに長いか、その原因は何かということで調査を各教育委員会がやっていますけれども、本当に大変な状況だなと思います。そういう中で都立学校が、さっきの話では学校の本務でないところで、支障のない範囲でやるということなわけですから、教員の長時間労働の解消という喫緊の課題の下でどういふうにこれから進めていったらいいのか、大きな問題だと思います。基本の枠組みについていかがでしょうか。

まず事務局案として、全校実施方針を見直したらどうかということがありましたけれども、この辺りから行ってみましようか。

【堀部委員】 考え方なんですけど、今は学校の先生が地域の人に教えてあげるとか、学びの場を作ってあげるというようなスタンスだと思います。それを逆に地域の人が学校を利用させてもらうという方向に変更してもいいのでは。地域には、結構いろんなスペースを活用したいという人がいると思うんですね。わざわざお金を払って借りている人もいるし、まちづくりをやりたいという若い人も結構いますよね。

いろんな施設を借りてやっていたりするんですが、そういった人たちが学校を利用できるようにしてあげるといふか、そういうふうに変えた方がいいような気がします。広報のやり方とか、戦略を練っていけば多分うまく変換できるような気がします。そうすると、全校で実施する理由もないし、地域の人でそういうことをやりたい人があれば、学校を利用してやらせてあげるといふか、そういう方向に持っていけると私は思うのですけどね。

【生涯学習課長】 それは学校の施設を活用していくということでしょうか。

【堀部委員】 そうですね。私の知り合いでも、いわゆるコミュニティづくりをやっている人たちがいます。ワークショップデザイナーの人たちが、例えば世田谷ものづくり学校でしたか、ああいったところをわざわざ借りてやっているんですね。あそこはもともと学校だし、そういったことをやりたい人というのは多分いると思うのですよね。

コミュニティラジオをやっている人たちもいるし、学校でラジオをやるというのはちょっと難しいかもしれないんですが、場合によってサテライトオフィスとか、そういうのを作ってあげるといふのもありかもしれないし、いずれにせよ、学校をうまく使ってもらいというやり方があると思います。そうすると実施していく意味とか、運営方法等がかなりがらっと変わるような気がします。

【今野会長】 東京都は、そういう事業もあるんでしたよね。

【生涯学習課長】 施設開放事業という事業で、グラウンドや体育館、武道場等の体育施設を開放しています。校舎の教室などについては、セキュリティの関係もあってなかなか開放はされていません。

【堀部委員】 セキュリティのネックはあると思うのですけれども、私は何か突破口があるような気がします。

【今野会長】 基本的な考え方として、今おっしゃられたことはとても大事だと思うのですよね。一方的に教員が教えるという場合もあるでしょうけれど、地域の人による地域の中での活動とタイアップした形で、主に地域の人々の学習活動を支援するような形で講座を実施するということが有り得るし、その方が活動としては実のある学習活動になる可能性もあります。施設そのものを自由に貸しているんな活用をするというのが制度としてどうもないみたいでしたので、そういうものをもっと強く入れるというのは一つの方法じゃないかなと思って聞いていました。全部学校の先生だけでやるというのは大変ですね。

【横井委員】 全校実施方針を見直すこと自体については、私は共感します。やはり働き改革のことを考えると、1校でそれぞれの学校ごとに何か立ち上げるというのは、制度として硬いかなという印象を持ちますので、もう少し柔軟性を持たせた仕組みにできればいいんじゃないかと思います。

そうはいつても、高校の先生方の地域に対する専門性の提供というのは、あまり後退させてはならないと思うのですね。やはり高い知識をお持ちだと思いますので、それを地域に提供していくということは必要なことだと、後退させてはならないと思うのです。例えば出前授業のような形で、公民館ですとか、市民の団体が求めたときに派遣できるようにするとか、資源として柔軟に活用できる仕組みにしていればいんじゃないかなと思うのが一つあります。とりあえずそこまでです。

【中島委員】 今の横井委員の意見に私も賛成ですね。柔軟性を持たせる、全校実施体制というその体制自体にも柔軟性が必要になってくるんじゃないかなと思うのですね。というのは、この事業自体が、いろいろ伺っていると、例えば地域ニーズをどうとって、当該校の教員の専門性とどうマッチングさせるかというのが一つ課題としてありますよね。これにはすごく柔軟性が要求されると思うのです。

エリアによって実態は違いますし、教員も定期的に異動していくわけで、そんな中で継続性ですとか、こういった事業の対象の参加率を高めていくとかといったことを考えると、

ある程度固定的な概念でやっていたのでは難しいだろうという点があります。

それから、私どものように区に勤めておりますと、区の生涯学習部門が実施している様々なリカレントとかがあるわけで、そういった部分も毎年結構変わっていくので、そういう変化にもどうマッチングさせていくかというような課題も出てくるでしょう。

したがって様々流動的なものの中でこれが実施されているのだとすると、全校実施という一つの制度があれば、それは広域的に東京都を全部カバーできるのかもしれませんが、実際に定時制が入ってくればやれる範囲はまた狭まってきてしまうというような状況もあるでしょうから、なるべくそういったところはフレキシブルに対応できる体制で見直していったほうがいいのではないかなという感じがいたしました。

【横井委員】 続きを申し上げます。是非後退させていただきたくないのは、子供を対象としたもの、親子で取り組む系です。小・中学生を対象としたもので、高校の校舎に入ってもらおうということ、高校を知ってもらう。それから、高校進学に対するモチベーションを持ってもらうということにつながると思いますし、以前も別の回るときに申しましたけれども、親子で何かをやる機会というのがものすごく奪われていると思うのですよね。ですから、回覧板で、高校でやっているということが分かればチャンスにもなるのかなとも思いますし、親子系は重複してでもやっていただきたいと思う。資料を見ていると、そう思いますね。どんなものでもいいと思います。理科教室であっても、スポーツ系であっても、語学系であっても、これを拝見していると、どれも無駄だなと思うものはないので、それはそんなふうに思いますね。あと、子供系以外にはやはりIT系が求められているんじゃないかなと思ったりします。

【松倉委員】 もしかしたら次の内容の方に入ってしまうのかもしれないんですけども、私も先生方の負荷とかを考えて、今までのお話を聞いて私も初めて知ったことが多くて、先生はこんなに大変なことになっていたんだとちょっとびっくりしたところもあるので、見直しの方向性としてはそうだろうかと、それは100パーセントそう思います。

ただ、もう一つ、ちょっとこれはどう表現するのかは難しいかもしれないんですけども、学校にとってもプラスになる取組になっていくような指針も一本持てないかなと思いましたが。さっき子供向けのもので学校のPRになるみたいなどころも、学校にとってもいいことがあるというところも出てきていると思うのですけれども、学校が地域と関係を作っていくとか、学校外のいろんな人たちと関係を作っていくというきっかけになるものにもなり得るんじゃないかなと思うので、そういうプラスの活用みたいなどころも考えられ

るといいなというふうに思いました。

特に学校PRは、私立の学校だと、体験授業と、プラス背景にある今の教育改革の説明を保護者向けにやられているところもありますし、そうすると、学校教育に対しての住民の理解もかなり高まるというところもあるだろうなと思うので、そういった機会として学校にもプラスになるようにできるといいなと思いました。

【墓田委員】 私もほぼ皆様の意見と同意見で、先生たちの余裕がない中で、全校実施がマストというところは、良いものを作ろうと思うけれども、余裕がなければできないというジレンマもあると思いますから、これは是非検討して見直す方向でお願いしたいということ。

あとは、地元の高校がどういうところかとか、親子で学校を知りたいという方たちは結構多くて、オープンキャンパスのときだけではなくて、もう少し気軽に学校に関われるようなことを知りたいという話はよく聞きます。学校の先生の話を知ると、学校のPRというところが、ホームページを作成したりいろんなことを努力はされているものの、地元の人たちに理解されていないことが多いからという話も聞きますから、是非そういう意味ではPRの活用を。

私も、この内容を見ると、親子で参加する講座というのは、どのように都民のニーズをくみ取っていくか分かりませんが、どこに行ってもいいか分からないというワーキングマザーも結構いるので、もう少し情報を出してくると地域が活性化して、学校を知れるということもあるかもしれないかなと思います。

【中島委員】 公開講座の情報提供というのは各学校に任せている形なんですか。

【生涯学習課長】 生涯学習課でも一覧表にして配布をしたり、広報東京都に載せたりしています。学校のホームページには必ず載せることになっていますが、なかなかホームページを見る人は少ないと思いますし、区市町村の広報紙への掲載依頼も促してはおりませんが、今は区市町村の広報紙の紙面をとっていただくことが難しいようです。

【中島委員】 自分たちの講座を公開するだけで精一杯なところがありますからね。

【墓田委員】 SNSで何か発信する方法とかを考えることはできないんですか。なぜならば、今は本当に共働き世帯が多いですから、もちろん高齢者というところもあるかもしれませんが、そういった共働き世帯の人たちとかも地域の学校に呼び込むとしたら、通勤時間の朝と夕方にいろいろと検索されている方は多いので、そういう広報の仕方というのも工夫ができたらいかなと思います。

【中島委員】 生徒がビラを配るとか。

【生涯学習課長】 駅のポストにまとめて置かせてもらう場合もあるようです。

【梶田委員】 結構通勤時間でそういうものをピックアップする方はいると伺いますね。

【横井委員】 どんなものが求められているのかについては、コミュニティスクールの仕組みを活用するとか、そういう方法もあるのではないかなど。例えば協議会の方で意見をもらうとか、地域に合わせたニーズが吸い上げられるような方法をコミュニティスクールの仕組みの中に埋め込めないかなどというような発想を持ちます。

【生涯学習課長】 資料1の5) 公開講座の基本枠組みを御覧いただくと、実施の欄に「都立学校開放事業運営委員会」とあります。この開放委員会の構成については、学校の教員等は当然含まれますが、それ以外に、実態としてどの程度機能しているかという課題はありますが、区市町村の教育委員会の社会教育関係職員や実施校のPTA、同窓会の代表、地域団体の代表等も構成として定めています。都立学校については、コミュニティスクールの仕組みが十分でない学校もありますので、そちらとも併せながらになるかと考えています。

【今野会長】 小・中学校ですと今コミュニティスクールがどんどん導入されていますし、支援本部とか、協働本部ですか、そういうような組織があるので、そこで講座をやっている場合もあつたりしますけれども、いずれにしてもそういう機関があると、学校と地域との関係性というのは発展する可能性がありますよね。高校はまだそういうところはないんですか。

【生涯学習課長】 はい。

【今野会長】 そうすると、一つ、公開講座は地域の学習の機会提供だけでも、さっきから話が出ているように、それを通じて地域の人たちの学校に対する理解だとかということにも役に立つものでもあると思うんですね。そうすると、少し大事にしたいなと思います。

【中島委員】 やはり高校は中学校や小学校とちょっと状況が違うということを考えると、コミュニティスクール体制は別建てでまたやっていくとしまして、これも先ほど横井委員が言われた、アウトリーチ的な、出前授業的なアピールの仕方というのは、結構この課題を解決する手段になるんじゃないかなと思うのですね。

しかも、例えば区がやっている生涯学習部門の様々な講座に、その区にある、3校なり4校の都立学校の先生が講師として関わっていく。学校という施設は使わないかもしれな

いけれども、そういったところで地域の方々に、例えば品川でいうと八潮高校の先生がそういうふうに関わって、こういうことを教えてくれているんだみたいな機会を作っていく。

子供たちであれば、今、八潮の子供たちなんかは毎朝清掃のボランティアをやるなどして、地域に結構アピールしてくれています。実際に講座としては、八潮では卓球とかをやっているんですが、全然私も知りませんでした。区のスポーツ教室とかでも卓球とかはやっていますから、そういったところに今度出て行って、そこで先生としてまたアピールすることも出来るのかなとも思います。

小山台高校などはうちの近くの中学校に、学校支援地域本部が絡んで、チューターとして子供たちの放課後の学びのお兄さん、お姉さん役で入ってきてもらっているんですね。だけど、教員がどうこう動いているというのは、なかなか区としてもキャッチできない。それでバッティングしている部分もあると思うので、逆にそれをうまく使って、そこに教員を出前させますよ、教員も関わりますよみたいな形でいくと、情報提供の機会にもなるんじゃないかと思いました。

【横井委員】 要は、地域との対話の場が、コミュニティスクールでも何でもいいんですね、対話を通じて企画ができるといいんじゃないかなと思うわけなんです。学校が独自で考えて、この先生が空いているからこの講座をやろうかとやって募集して、やはり来ないねというのだもったいないと思いますので、対話の中からともに作り出していくということができればすてきなと思うのですが。

【今野会長】 今の要綱だと学校の中だけでやらなきゃいけないような感じになっているけれども、その辺りも少し柔軟にして、場合によって地域の社会教育施設だったり、地域本部の関係の事業にも協力するというふうなやり方があってもいいのかもしれないですね。そうすると、地域でやっているからやめろというんじゃなくて、一緒にできるものはやってもいいという可能性も出てくるんですね。

【堀部委員】 普段私たち、高校でいろんなワークショップとか授業をやっていて、今、大人の人もすごく悩んでいるんですね。人生100年時代と言われていますが、例えば定年が60になったとしても、残り30年から40年あって、どういうふうに生きていくんだというのはみんな結構悩んでいる。そういうときに高校生と交流すると、大人自身にかなり気付きがあるんですね。

例えば夏休みとかそういう時期になるかもしれないんですが、高校生と関われる授業みたいなものがあるといいと思います。地域の人と交流するとかは高校ではあまりないです

よね。小学校や中学校は結構あると思うのですけれども、そういったものを企画していくとか、そうすると地域とのコミュニティづくりに、意味あるものになっていくような気がします。

【中島委員】 一つの切り口は、防災みたいなものがあるかもしれませんね。

【堀部委員】 防災合宿みたいのを高校でやっていますよね。そういうのを地域の人が関わって一緒にやるとか。

【今野会長】 いずれにしても、全校実施というような硬いやり方ではなくて、もっと各学校のそのときの資源、教員の人材と地域のニーズとかをうまく組み合わせたところで、条件のあるところでやっていけばいいし、毎年毎年やらなくてもいいかもしれないですね。毎年全校で必ずやるということにこだわらない方がいいというのが皆さんの御意見かなと思いました。

それから、2番目に移って、全体計画は都が策定する。そうすると、都民ニーズも生きるし、都政の課題も生きるし、あるいは市町村との役割調整もできる。何より、教員の長時間労働に資する面があるというようなことで、都がどの程度やるのか分かりませんが、とにかく全体的には都がということで案が出ています。いかがでしょうか。

これは、本当に都が全体計画をすれば、現に事業を実施する学校はすごく楽になるんじゃないでしょうか。

【生涯学習課長】 学校にとって必要なものや学校と地域との関係で必要なものについては、各校独自で企画・実施していただいていると思います。しかし、都教委の施策として何か推進していくべきもので、都民向けに実施すべき内容については、かなり限定的な実施になるとは思いますが、都教委で企画をし、ある意味学校については場所貸しのようなになるかもしれませんが、実施をしていくのがいいのではないかと考えています。

【今野会長】 そうすると、学校の先生方の教育力を活用するというのではなくて、都がただ場所だけ借りて、都の計画で何らかの市民対応の講座をするというふうな考え方でいいですか。

【生涯学習課長】 教員を活用するというのもあるかもしれませんが、外部の講師にお願いするというのも当然あると思います。

【今野会長】 それも都立学校公開講座という中に入るのかしら。

【生涯学習課長】 名称は少し危うい感じがしますが……。

【中島委員】 それをやりますと、全校実施方針を見直すのか、都が作り、それを全校

にシフトするのか、その辺がどっちなのという感じになってくるかなという心配もあるんです。これは絶対やらなきゃいけないものとして、本校に課せられた課題だみたいな受け取りをせざるを得なくなってしまうのかなという感じもするんですが。

【生涯学習課長】 交通アクセス等々を考慮すると、やはり全校実施は見直す必要があるかと考えています。

【中島委員】 重点校とか、そういった形で部分的に役割を担ってもらおうというものありかなと思いますけれども。

【生涯学習課長】 PRも含めて全て学校に任せるのは、良くないのではないかと思います。

【横井委員】 ちょっとまた違う話になってしまうんですけども、都教委が策定すること自体は賛同しますが、障害者本人講座とボランティア講座に関しては課題があると思います。生涯学習課だけではニーズが捉え切れなかったり、企画力の面で学校の希望を尊重するとはいっても限界があるのではないかなと思いますので、その仕組みに関しては少し工夫が必要ではないかと思いますね。

特に青年教室とかは昭和40年代からの長い歴史があって、応募数、応募倍率は思わしくないのかもしれませんが、一定の人数の方たちが参加されていますし、社会参加の意義はかなりあるのかなというふうに資料を拝見して思いますので、その点で都教委が策定するというふうに固く決めてしまうことについてはちょっと懸念があります。3番でまた特別支援教育のことについてはお話ししていきたいと思います。

【生涯学習課長】 高校の講座と特別支援学校の講座については、同一に論じられない状況にあるかと考えています。

【今野会長】 都が全体計画をして、それに応じた高校では公開講座の実施に関わっていくというような感じのようですけども、具体的にちょっとまだイメージが湧かないのでどうなのかなと思うのですけれども、別の話ではあるのですが、我々、国立大学は今評価に応じて予算を出すというので、評価が非常にきつくなっているんですね。そのために資料をたくさん出せと言われてる。

法人化して以降、どんどん国のチェックが厳しくなって、本務とは違う形でエネルギーがとられている。要するに、個々の大学の動きがあまり良くないので、国がきっちり国のルールで評価をして、予算を配分しますということを非常に強く言うようになっていますので、国立大学は中央集権的な時代に入っていて、大学の方からすると困ったものだなと

思っています。

今、どういう形で都が全体的な調整をしていって、各学校との関係がどうなるのかというのが、都が乗り出すよと言われたときに、体験上ちょっとどうなのかなと思ったりもしています。都でかなりの部分をやっていただけるので、それに乗っかってやろうとする高校はものすごく楽で、その上、内容は良くなるということになればいいなと思いつつ、今聞いておりました。

【堀部委員】 都教委が、全体計画等を策定することは、私は賛成ですね。例えば都立高校でも駅からバスで30分というようなところも結構あるんですよ。全校実施の場合でそこもやっているということは、本当に学校に近い地元の人しか多分行かないと思うんですよ。バスで30分かけて行くというのはなかなか現実的ではないと思うので。そのような場合は、その高校がやりたければやればよいと思うのです。熱心な先生がいらっやって、公開講座をやるぞということでやる分にはいいと思うのですが、あえて全校実施という方針があるとしたら、それを取っ払って、指定校なのか分かりませんが、ある程度都教委が整理しながら実施していくというのは、私は正しい方向だと思います。

【中島委員】 今の国立大学の話ではないですけども、評価していくのはこういった講座に参加された方々ではないかなと思いますので、都の施策評価とそこにまた微妙な関連が出てくるのかもしれませんが、先ほどあった参加者の声というのは正にその実態をついているんじゃないかなという気がいたします。

【今野会長】 この箱の中の一番下で、講座の実施に当たって、NPOやいろいろな外部の人の協力を得るとするのは、都が計画していただくとうごくやりやすくなるころだかなと思います。あるいは、都だけじゃなくて学校独自でやる場合も、教師が全部やるというのは大変なので、やはりテーマに応じて、NPOだとか、専門的に外部でやられている人の力をうまく入れられるようなやり方も少し入れてもらった方がいいかなと思います。

【中島委員】 今のところは、区や市のこういった専門の担当の方ともリンクはしているのでしょうか。

【生涯学習課長】 事務局の方ではリンクはしていません。

【中島委員】 さっきの話にもなりますけれども、実際やっているうちで言うと、生涯学習部門の社会教育主事さんがいれば、それとまたリンクしていけば、よりマッチングがしやすくなってくんじゃないかなという感じはしますけれどもね。

【生涯学習課長】 区の講座としては実施が難しいような講座もあるのでしょうか。

【中島委員】 区の講座としましては、回数的なものに限っても、続けてずっとやっていくというのはなかなか難しい状況があると思います。ある程度体験的な部分で終わってしまったりとか、何回かで区切れてしまうのが、例えば10回とか15回とかでできるみたいなものは、こういったところでないとできないのかなという感じがします。

【生涯学習課長】 内容というよりは、複数回の継続的な実施ということですね。

【中島委員】 そうですね。内容ももしかしたらあるのかもしれませんが。例えば理科室みたいな実験ができるようなエリアがないとできない理科教室ですとか、プラネタリウムがないとできない観察ですとか、そういったようなことはなかなか区の事業として取り組むには難しいかと。品川にはプラネタリウムがあるのでやっていますけれども、全ての区にはないので、そういった施設と絡めての部分というのは補完できる要素ではないかなと思います。

【横井委員】 計画の策定に当たっては、都民の方に意見を聞く期間とか、団体からのヒアリングとか、そういったことが確定の前にあると思ってよろしいですね。

【生涯学習課長】 具体的な方法については、まだ検討し切れていません。ただ、生涯学習課だけで策定していくのはあるべき姿ではないのではと思いますので、東京都としての方向性をどう取り込んでいくかについては、当然検討が必要だと考えています。

【今野会長】 私も、都が全体的に計画をして、いろんな都の重点施策を入れやすくするとかというのは大賛成です。ただ、これからの話だと思いますけれども、都が計画するということと各学校がいろんな活動をするということの関係性についてイメージを具体化させていく作業を是非これからしていただけたらいいなと思います。

それでも、学校の事務などは変わらない部分もあると思うので、事務の見直しも併せてしてもらったらどうかなと思います。この手引書をぱらぱらとだけ見たんですけども、学校の方でたくさんの資料を作って、内部調整をして、都の方に出して、了解をもらってというのは、印象ですけどかなり大変そうだなと思って、もうちょっと簡素化していただく余地がないのか、見直していただければと思いました。

【中島委員】 32ページにある受講料徴収事務等でもこれだけのフローチャートが必要になってくるわけですね。これは大変なことではないかなと思います。

【今野会長】 外せないものもちろんあると思うのですが、紙で書かなくてもいいとか、いろいろなやり方で近代化してもらったらいいかなと思ったりもしました。

【生涯学習課長】 このような手続での誤りで監査の指摘を受けることもあるようです。

【中島委員】 これ、書くのが大変ですよ。受講予定者の辞退者・免除者一覧みたいなものも全て月日まで入れて書くなんていうのは、大変な事務作業ではないかなと思います。

【今野会長】 その辺りは、新しい制度になったときに是非検討してください。

【中島委員】 これは端末か何かがあって、システムに入ればそれで済むみたいな形になれば、ぐっとさばけるかと思えますけれども。

【生涯学習課長】 様式の欄を少し減らすなど、少しずつの見直しはしておりますが、なかなか抜本的なところには至っておりません。

【堀部委員】 あとは、中身もさることながら、広報というか、PRをもっとちゃんと考えた方がいいと思います。多分ここにいらっしゃる方は、ほとんどこのようなことは知らなかったと思います。私も知らなかったし。これだけ都立高校に毎日のように行っているのに知らなかったんですよ。さっきSNSという話が出ていましたけれども、今はPRでSNSは欠かせないと思います。お金も掛からないし、そういったものを活用しながら、効果的な広報というのを作っていただければなと思います。

【今野会長】 それでは、既にいろいろお話しいただいていますけれども、次のページの講座の内容及び学習方法に関することということで、現代社会の課題、学習課題をどう設定すべきか。方法についても多様なやり方を考えたらいいんじゃないかということが出ています。この辺りで御意見を頂くことがありますでしょうか。

【中島委員】 先ほどもちょっと申し上げたような防災というのは、都でも一つの大きな課題ではないかなと思いますし、地域でも非常にニーズが高いところかなと思うので、切り口はいろいろあるのではないかと思います。

あと、それにも関わるんですけども、要はオリンピック・パラリンピックにも絡めたボランティア講座。特別支援だけではなくて、全体的な部分でもこれからのボランティアというものは必要不可欠なのかなと思ひまして、その二つをちょっと感じました。

【松倉委員】 先ほど横井先生からもありましたが、ITの分野は、多分大人にとってもプログラミングとかは、できなくても絶対知っておいた方がいいものになっていくだろうと思うと、ITの分野は外せなくなっていくのではというふうに思いました。

もう一つは、これは学び方、学習方法とも絡むんですけども、今、幾つか都立高校で御一緒していて、割とプロジェクトベースド・ラーニング型の地域の課題を解決するため

の企画提案みたいなのを子供たちと一緒にやるというのをやっているんですけど、ああいうものは大人もやってきていないし、大人も自分たちの地域課題に向き合うというのをしてきていないので、あれをそのまま大人が受けてもいいのではないかなという。そこを学校の先生も一緒になってとか、先ほど堀部委員からもあったみたいな、高校生と一緒に考えて考えながら解を出していくみたいなものがイベント的であっても、学びにもなりまですし、自分たちの地域を、学校を拠点にして考えるみたいなことにもなっていくので、そういうところもやれたら面白そうだなと思いました。

【中島委員】 そうなってくると、先生はファシリテートできないかもしれませんね。

【堀部委員】 あと、やはり弱者支援というか、母子家庭や、外国人のお子さんとか、お母さんが外国人の人とかという方が結構いらっしゃるはずなので、子育て支援も含めて弱者支援というのはやはり外せないのかなという気がしますね。

【墓田委員】 私も、子育て支援のところで、外国の文化を日本人が知って、一緒に仲良く暮らしていける社会を作るということでは、親子でほかの国を知るような講座的なものもあるといいと思いますし、先ほどから出ている地域のいろんな問題を解決するということでは、2020年の子供たちの教育改革がいろいろ進んでいる中で、大人というか、中年層以降がちょっと置いてきぼりになっているので、例えば子供だったり、高校生だったり、そういう人たちとの対話式の講座を作るとかということがあるといいかなと思うのと、あともう一つ、皆さんから出ている防災を絡めたというところは、何か起きたときに備えは常になので、顔も知れるような状況で近くの人たち、いろんなまちの人を知ることの一つとしてよりすばらしいことかなと思います。

【横井委員】 ひきこもり対策に関わるような講座は重要だと思います。スクールソーシャルワーカーとして不登校の子供たちに関わっていて、やはり近くに出ていく場がないんですね。フリースクールやフリースペースだけではまだまだ足りないというふうに考えますので、ゲームを持ち込んでもいいというような、出ていくきっかけになるような思い切った催事がこういうところにも入っているといいなど。ひきこもりに関しては、他でやっているからいいというものではないように思うのですね。それが一つ。

同じように、自殺予防等の精神保健福祉は、保健所がやるような内容ではあるんですけども、これも保健所だけに任せておく必要はないと思うのですね。特に若者の自殺対策というのは必要だと思いますし、社会教育としても必要な部分だと思いますので、自殺予防等の精神保健の講座に関わるもの。ひきこもりも、精神保健も、講座だけではなくワー

クシヨップ的なものが企画できればなおいいと思います。

【今野会長】　　そういうテーマだと、対応できる教員というのはある程度いるんですか。なかなか難しいのかなと思って聞いたんですけど。

【横井委員】　　企業等の協力を得るということであれば、場の提供として、特に都教委が企画するというのであれば、できるのではないかなという印象を持ちました。

【堀部委員】　　以前の会議でもお話ししたと思うのですけれども、やはり外国人がすごく増えてきているんですよ。この間定時制の打合せに行ったら、半分以上が外国人です。ミャンマー人も多いとのこと。そのため、ワークシートなども全部ルビを振っているんですね。生徒たちへの日本語というのは先生たちが教えていらっしゃると思うのですが、お母さんへの日本語教育というか、資料の中に、語学で英語とかがあったと思うのですが、日本語を教えるというのもいいと思います。保護者の方に、学校で日本語教室をすると、それも無料でできるとすごく助かるんじゃないかなという気がします。

【今野会長】　　都がやるということになると、現代的課題を思い浮かべると、そういう形でいろいろやってもらえそうかなと思って、出てきますね。

【藁田委員】　　私も、都で考えるとすると、いじめとか、不登校とか、ひきこもりに関わることで、さっきITの勉強というのも出ていましたけど、SNSで子供たちがどういうことが起こっているかみたいなことをやはり大人も一緒に考えるような場みたいなものがあるといいのかなと思っています。

この間、アメリカの教育者の人たちと会う機会があって話を聞いたら、今、不登校児が7歳かな。その原因が、スマホを持っているのが当たり前アメリカなので、SNSのいじめで学校に行けなくなっているというのが、アメリカでは7歳ぐらいで起きているということを知ったので、やはり日本も何年後かにそういうことが起こる可能性がありますから、今から勉強しておくといいかなと思いました。

【今野会長】　　ひきこもりとか、不登校とかは、本人だけじゃなくて、やはり大人の社会教育的な支援みたいなものも相当必要になってきますよね。

【藁田委員】　　SNSのキャッチの仕方が、いろんなところで本当は出ていたんですけど、やはりなかなか拾えなかったりするんで、そういうことも何か、例えば経験していた不登校やひきこもりの子供が、こういう苦しみをみんなに味合わせたくないから話したいとか、そういう子供、若者と関わっているんで、ほかの団体にも関わっているはずですから、何か話せる場を作るとかも都が主体でやればできるのかなと思いました。

【中島委員】 オリンピック・パラリンピックに向けて、その教育も地域とともに進めましようということが言われていますが、小中でもなかなか地域を巻き込んだものがないんです。例えば友だちプロジェクトも地域向けにここの講座でやってみるとか、国際理解に入るのかもしれませんが、あと、例えばパラリンピックの種目を体験してみるなんというのも、特別支援学校だけではなくて一般のところでも、パラリンピックスポーツをより理解していただくために進めてみるような機会を作るとか、オリンピック・パラリンピックに関連した講座が組まれてもいいんじゃないかなという感じがしました。

【今野会長】 時期的にやはりオリ・パラは今やっておかないといけないことで、やろうと思えばいろいろありますよね。

それでは次に、さっきもちょっと出ていましたけれど、特別支援学校の公開講座の在り方。本人講座は、お話では卒業後の一定の期間、講座をして教育をするということのようですし、ボランティア講座の場合には、一般市民の主に特別支援教育のボランティア養成ということで実施をしているけれども、なかなか行き詰まりの状態だと。対応する方法は何かないだろうかということ。それから、障害者の理解促進の方策ということで大きな構えでの質問も出ております。これについて改めて御意見を頂けますでしょうか。

【中島委員】 一つ教えていただきたいことがあるんですが、これも解決策になるのかもしれないんですが、最後に頂いた参考資料2-3の特別支援学校のカテゴリ別一覧の中で、ボランティア講座は非常に低調だというお話が先ほどあったんですが、上から三つ目、葛飾ろうの手話ボランティア講座だけ2.15倍と非常にニーズが高いですよ。これは何か特別な原因があるんでしょうか。

【生涯学習課長】 実はその他にも、中央ろう学校の「はじめての手話」も1.07倍、立川ろう学校の中級手話も1.55倍ということで、手話は人が集まりやすいようです。

【中島委員】 そうすると、手話から入るボランティア養成というのは、一つ地域ニーズにもマッチングした要素かなという感じがもしあるのであれば、先ほどの計画を立てる段階で、障害種別は違っても、まず障害理解ということで手話を取り入れて、人を集めて関わってもらいましょうよというきっかけづくりにする方法はあるんじゃないかなと思います。葛飾ろうがうまくPRしているなど、ほかにも原因は幾つかあるのかもしれないんですが、そういうところから探り寄せていく方法もあるのかなと思いました。

【松倉委員】 確認も含めてなんですけれども、資料2の最後の特別支援学校の評価のところ、直接ボランティアとして活動して下さる方の発掘に必ずしも結び付いていな

いとあるんですけれども、これは学校側にボランティアで関わってほしいというニーズがある、現場があるということですね。

【生涯学習課長】 そういった面を期待しているのですが、なかなかそこには至っていないようです。

【中島委員】 あまりそういうのが前面的に出た講座になってしまうと、応募するのもどうかという心情につながってってしまうのもあるのかもしれないですね。

【松倉委員】 ちょっと私もどっちなんだろうなと思うところがあるんですけれども、今、いろんなボランティアをやりたいという、プロボノというのもあったんですが、ボランティアのマッチングサイトみたいなのも、この数年で東日本大震災以降増えてきたなという印象はあって、ボランティアをやりたい人がいるのにこれと結び付いていないというのは、もしかしたら何か mismatch が起きているんじゃないかなというのを感じられたりとかするので、そういう行き先があるところと組んで、そこに行くための養成講座がここでできますよとかという出口を見せるというのも、やりたい人がある程度いるというところが対象であれば、出口が見えた方が来るかもしれないなというのは思いました。

あと、先ほどの中島委員の御指摘もそうなんですけれども、私も、倍率のばらつきが結構あるなというところをどうしてなんだろうということが、もしかしたら講座のタイトルの付け方とか、どういう方向けにどうなるための講座ですみたいなのが見えないと、なかなか集客に至らないというところもあるだろうなと思うので、そういったところの整理だけでももしかしたら人がもう少し来るんじゃないかなという予感は単純にします。

【今野会長】 私も、ボランティア養成は人数が多いはずだから、どうしてなのかなと思っているんですけれども、やはり学校主体でやっているのではなかなか伝わらないというのがあると思うので、宣伝のやり方を変えるということもあるでしょうし、それから、実際の例えばNPOと一緒にやって事業をして、そういうところからも宣伝してもらおうとか、何かほかのところとの連動が必要かなというふうな気がちょっとするんですけれど。

【生涯学習課長】 講座名については、特別支援に限らず高校についても、名前を聞いて具体的なものがイメージできないと人が集まりにくいのではないのでしょうか。パソコン教室といっても、どのレベルのどういった目的でやるのかということまで示さないと、人は集まらないと考えています。

また、特別支援学校は、駅からバスで数十分など遠い学校が多いため、人が集まりにくいということもあるのではないのでしょうか。

【横井委員】 資料を拝見しながら、なかなか一口では言えないなと思いながら拝見させていただきました。やっている内容等のテーマを拝見していると、支援学校の卒業生の同窓会的なイメージもあるのかなと。そうすると、メンバーがクローズドになりがちですから閉じていくと思いますし、活動も沈滞化しがちというか、特定の人にとっては非常に大事な場になるとは思います、新しい方が参入しにくい場になるとは思います。

主に卒業生と書いてありますので、特別支援学級に行っている方はどうなんだろうとか、そういった方が積極的に参加できるとか、通常級に通っていても成人して、そういう方こそ恐らく社会に適応する生きづらさをやはり抱えながらということがあると思いますので、支援学校の卒業生でなく、いろいろなレベル、あるいは種別の障害を抱えた方たちの社会参加に資するにはどうすればいいんだということを議論していかなきゃいけないんじゃないかなというふうには思います。

もう一つは、社会参加と生涯教育と少し分ける必要性もあるのかなと。拝見すると混在していますので。「社会人入門編」であるとか、「社会人の心得、社会生活講座、社会人のビジネスコミュニケーション」というような、多分「コミュニケーション講座」とかが生涯教育だと思うのですよね。もう一つは、レクリエーション的なこととか、正に卒業生の社会参加という面があると思いますので、少し機能を整理して。

それこそ再編したり、議論の中でどの学校でどういうことに重点を置くということを整理していかないと、一律こういう形では、そういうところに学生ボランティアさんが来てというイメージでは、ちょっと難しさが出てきているのかなという印象を持ちました。障害のレベルとか種別が多様ですので、学校ごとに開いていくというところはどうなんだろうというのは疑問というか、印象を持っています。

もう一つ気になるのは、参加者の年齢別を見ると、本人講座は年齢が40ぐらいのところでは人数がぱっと減るんですね。資料2の2枚目の左下の5-1という表になりますが、当然20代のところは本人講座の参加者の方が84.5パーセントも占めていて、40代になると6.3に下がって、50代からはいないということで、やはり青年教室の歴史がこういうところに反映しているのかなと思いますし、もしかすると親御さんも一緒について来られていて、親の高齢化によって参加が中止になるということもあるのかなと想像したりします。

そうすると、やはり生涯を通じての参加とか、生涯を通じての社会教育ということを保障というか、そういう機会になっていかないといけないのかなと思いますので、その点も

表を見ていて疑問に思いました。やはり少し整理された議論が別途必要かなという印象を持っています。

【今野会長】 非常に多様な内容になっているので、実態のところを少しおりにって整理をしていかないと、おっしゃられるように、なかなかトータルの考え方は出てこないかもしれませんね。

一応そういうところを少し今後詰めていっていただいて、データを整理していただく必要もあるかなと思いますけれども、とりあえず今日レベルの資料で、時間もあまりありませんので、特別支援以外、全体的に言い残したことも含めて御意見があれば頂きたいと思えます。いかがでしょうか。

生涯学習を進める観点からは、いろんな場で生涯学習の機会が多様に行われれば良いなと思いますけれども、やはり弾力的にいろいろ考えていかなければいけない時代だということに思いました。都立の公開講座は今までもすごく良くやってくさっていると思いたけれども、時代の流れの中で多様に、柔軟にこれからやっていく必要もあるかなということだ案が出ておりましたけれども、大体その方向で更に詰めてほしいということだたと思えます。

それでは、次第の3、その他につきまして御説明をお願いします。

【生涯学習課長】 活発に御審議いただきまして、本当にありがとうございました。

この第10期東京都生涯学習審議会にて予定をしておりました議事につきましては、本日御審議いただきました都立学校公開講座の在り方で一旦終了ということになります。

次回以降につきまして、委員の皆様方におかれましては、今後、建議の作成に向けて御意見を頂戴できればと考えております。第11回全体会は11月頃に開催をさせていただきますので、御協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

会場につきましても、都庁内会議室を予定しております。日時、会場とも詳細が決まりましたら御案内をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【今野会長】 活発に御議論、ありがとうございました。これで生涯学習審議会を閉会させていただきます。

閉会：午後4時46分